

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
大原保育医療福祉専門学校熊本校	平成28年3月14日	三好 一哉	〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2丁目2-35 (電話) 096-327-5500																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中川 和久	〒101-0065 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育福祉学科	平成29年度文部科学大臣認定	-																							
学科の目的	本学科は教育基本法及び学校教育法に基づき、社会福祉・児童福祉施設等と連携し、実習を通して社会福祉・児童福祉に関する高度な知識・技術を習得し、福祉に関する資格を取得することを目的とする。具体的には、社会福祉・児童福祉職に必要な相談援助の理論や技術、社会福祉制度、児童・家庭福祉制度、高齢者・障害者・児童等に愛する援助の知識・技術、およびこれらに付随する関連知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、社会福祉・児童福祉職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。																										
認定年月日	平成31年3月5日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	1710	750	1680	320	0	30																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
160人	95人	0人	7人	6人	13人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学業成績の判定は、秀・優・良・可・不可の5種をもってこれを表す。																							
長期休み	■夏季:7月下旬～8月下旬(4週間) ■冬季:12月下旬～1月上旬(2週間) ■春季:3月下旬～4月上旬(2週間)		卒業・進級条件	進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修および単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。 修了・卒業の認定は、授業時間(単位)の履修及び第8条に定める授業科目の成績評価に基づき卒業審査により行う。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ○無断欠席の場合、電話連絡。 ○本人、保護者、担任による三者面談等により指導を行います。		課外活動	■課外活動の種類 スポーツフェスティバル、フレッシュマン研修、学園祭等 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 保育所、児童福祉施設、認定こども園 等 ■就職指導内容 ○担任による本人の適性に合った、就職先・職種のマッチング ○入学時から卒業時までの計画的・組織的な就職カリキュラム ○入社後を想定した実践的教育等 ■卒業生数: 44人 ■就職希望者数: 22人 ■就職者数: 22人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 50% ■その他 ・進学者数: 20人 ※大原保育医療福祉専門学校熊本校医療福祉専攻科へ進学 ・アルバイト 1人 ・家事手伝い1人 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>44人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>リトミック指導資格1級</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士資格	①	44人	44人	リトミック指導資格1級	③	17人	16人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
保育士資格	①	44人	44人																								
リトミック指導資格1級	③	17人	16人																								
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和2年4月1日時点において、在学者95名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者94名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 持病の悪化 ■中退防止・中退者支援のための取組 ○本人、保護者、担任による三者面談等による指導 ○本人、保護者、教務主任、担任による面談等による指導		■中退率 1%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①試験による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度: がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学時まで取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	https://kumamoto.o-hara.ac/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①厚生労働大臣保育士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である児童福祉施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育福祉分野における学修の中心となる保育原理、障害児保育、保育表現、音楽技術の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ①位置づけについて
教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- ②意思決定の過程について
(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
福嶋 義信	一般社団法人熊本県保育協会 理事長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
塚本 美津代	社会福祉法人福芳会 理事長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
三好 一哉	大原保育医療福祉専門学校熊本校 校長	-	
鳴海 清志郎	大原保育医療福祉専門学校熊本校 教務部次長	-	
芦川 佐智子	大原保育医療福祉専門学校熊本校 教務部教務2課 課長代理	-	
木村 正剛	大原保育医療福祉専門学校熊本校 教務部教務2課 課長補佐	-	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年8月20日 15:15～16:10

第2回 令和3年12月22日 14:00～15:00 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和2年8月20日、第1回教育課程編成委員会を開催。昨年度に意見をいただいた①新型コロナウイルスにおける影響について②園内の防災対策及び危機管理対策について、授業内での実施状況報告を行った。

①について

ご意見を頂いた対策を「保育実習Ⅰ①・保育実習Ⅱ」授業内で事例として挙げ、実習における感染対策を徹底するよう指導を行った。

②について

すでに自治体と連携をして防災計画を作成されており、大きな変化はないことから授業への導入はできていないが、防災という観点ではなく、危機管理の基礎知識としてエピペンの使用方法や感染症が疑われる場合、保育現場で起きうる事故の際の対処方法を「子どもの健康と安全」「乳児保育Ⅱ」で授業に取り入れた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ② 児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で生かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
- ② 施設内の各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、担当教員による施設訪問、企業・教員・学生による面談
- ④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	第二エンゼル保育園、ひろやす保育園、カンガルー保育園、旭保育園、まんごく保育園等(連携企業等45件)
保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	愛育学園、熊本乳児院、愛隣園、八代ナザレ園、みどり園等(連携企業等16件)
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰ①に引き続き保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。また、保育内容と指導、保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	城保育園、幼光保育園、合志中部保育園、上ノ郷保育園等(連携企業等49件)
保育実習Ⅲ	保育実習終了後、保育所以外の児童福祉施設において、保育実習Ⅱを選択しない者が実施する。児童福祉施設等の役割や機能について、現場での実践を通して理解を深める。また家庭と地域の生活実態に触れて、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養うとともに、保育士としての自己の課題を明確にすることを目的とする。	保育実習Ⅱを全学生が履修し、保育実習Ⅲは履修実績がないため、現時点で連携企業等はございません

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。「大原学園 教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を招いた実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師を招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「保育所実習指導者研修」(連携企業等: 熊本県保育団体研修委員会)

期間: 令和2年10月16日(金) 対象: 保育所等の実習指導担当者、施設長等

内容: これから保育士となる者の能力及び資質向上を図るため、保育現場で実習生に指導をする指導員の方々がどのような視点を持ってご指導をなさっているのかについての理解を深めることで、学内で行う実習指導の教育内容の充実を図る。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教員指導力研修会」(連携企業等: 株式会社大石膏盛堂 管理人事部課長 小林隆剛 様)

期間: 令和2年12月25日(金) 対象: 保育福祉学科担当教員

内容: 授業の様子を撮影した映像視聴を行い、言葉遣い、視線などの基本的な講義スキルの確認を行う。またインストラクターによる講義見本を通じて、自身の講義スキルとの比較を行い、各人の講義スキルのレベルアップを図る。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「大人へのステップ～子どもの時に経験しておきたいこと～」(連携企業等: 熊本県北部発達障害者支援センター わっふる)

期間: 令和3年5月29日(土) 対象: 障害児入所施設職員、小学校教員等

内容: 年齢、障害等の特性について事例を基に対処方法についてを学び、障害ごとにどのように関わっていくことが重要になるのかを学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学生対応におけるカウンセリングスキルの向上」(連携企業等: 熊本県スクールカウンセラー 作永由美子先生)

期間: 令和3年12月24日(金) 対象: 保育福祉学科担当教員

内容: 学生対応におけるカウンセリングスキルの向上を狙いとし、1年次(資格指導)、2年次(就職指導)それぞれの環境下で適切な対応ができるよう、現時点での自分の対応スキルを確認し、レベルアップを図る。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当校の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。

(11)国際交流	-
----------	---

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和3年8月20日に学校関係者評価委員会にて、①卒業生の社会的評価の実態調査②学外実習・インターンシップ等での実習受入状況やPCR検査・予防接種の有無について検討がされた。①については、卒業生が母校へ報告し、就職担当者が学生へフィードバックをする・内定先から定期的に卒業生の状況報告をする取り組みが行われている。卒業生が卒業後に集う機会を設け、情報交換ができる環境を作ってみてはどうかとのこと。②については、施設の対応には多少の差はあるが、感染状況や最低限の感染対策を行い、可能な限り受け入れは行っている。受け入れにあたっては、PCR検査やワクチン接種の有無も問われているが、望ましいという段階で強要はしていない。しかし、実習2週間前の健康管理・行動管理シート等の提出はお願いしているとの意見が多数ありました。上記の意見を踏まえて、実習の依頼を行う際の受入条件について施設ごとに確認し、学生が実習で学べる環境を整えるよう準備を進めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
塚本 美津代	社会福祉法人福芳会 園長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
福嶋 義信	熊本県保育協会 理事長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
石本 淳也	一般社団法人熊本県介護福祉士会 会長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
有働 功一	熊本診療情報管理懇話会 副会長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
平尾 浩志	社会福祉法人青照会 グッドライフ熊本駅前 施設長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
土野 英二郎	社会福祉法人恩賜財団 済生会熊本病院 医療秘書室室長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	企業等委員
田川 侑希	医療法人社団愛育会 福田病院	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期:令和3年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④進級、卒業要件等⑤専門
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程保育福祉学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての見識を身につける。	1前	15	1	○			○		○		
2	○		スポーツ (実技)	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1前	30	1			○	○			○	
3		○	英語コミュニケーションⅠ	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基本的な会話力を身に付ける。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を習得することにより、基本的な英語表現を習得する。	1通	60	2	○			○			○	
4		○	一般教養	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
5		○	ビジネス教養	公務員試験または民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目を中心とした基礎学力の習得を図る。また、適性検査や面接などの対策なども行う。	1後	30	2	○			○			○	
6		○	情報リテラシーと処理技術	パソコン (Word・Excel) の基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率良く対処できる能力を習得する。	1通	60	2	○			○			○	
7		○	憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
8	○		保育原理	保育者となるための基本的な考えを総合的に学習する。保育の意義及び目的を理解するとともに、保育に関する法令及び制度、保育所保育指針における保育の基本について理解を深め、保育の現状と課題を理解する。	1前	30	2	○			○			○	

9	○		子ども家庭福祉	現代社会において子どもがおかれている現状を把握するとともに、現在の子ども家庭福祉の制度及びその役割を体系的に理解する。また、子どもの人権、子どもをとりまく環境、子ども家庭福祉に係る援助活動について理解する。	1 前	30	2	○			○	○		
10	○		社会福祉	社会福祉の理念の理解をもとに、わが国の社会福祉の体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。また、社会福祉における子ども家庭支援の視点について理解を深める。	1 前	30	2	○			○	○		
11	○		社会的養護 I	現代社会における社会的養護の理念と概念や歴史的変遷について理解し、子どもの人権擁護をふまえた社会的養護の基本について学習する。また、社会的養護の対象や形態、関係する専門職等について理解する。	1 後	30	2	○			○		○	
12	○		保育者論	保育士として欠くことのできない資質能力や保育士の制度的な位置付けを理解する。また、保育者の役割や倫理、専門性を考察するとともに専門職間及び専門機関との連携、保護者や地域社会との連携・協働についても理解を深める。	1 前	30	2	○			○	○		
13	○		教育原理	教育の目的・内容・方法及び子ども家庭福祉との関連性について理解するとともに、教育に関する基礎的概念、教育活動における実践原理を体系的に学ぶ。また、生涯学習時代のあり方についても触れる。	2 前	30	2	○			○	○		
14	○		子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解し、子ども家庭支援の現状や課題について学ぶ。子育て家庭のニーズを理解し、保育士として専門性を生かした多様な支援の展開や関係機関との連携について学ぶ。	2 後	30	2	○			○	○		
15	○		保育の心理学	保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解し、子どもへの理解を深める。養護及び教育の一体性、発達に即した援助を学び、乳幼児期の子どもの学びの過程、特性を踏まえた人との相互的関わりや体験、環境の意義を学ぶ。	1 後	30	2	○			○	○		
16	○		子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基本的な知識を習得し初期経験の重要性や発達課題等について理解する。また、家族・家庭の意義と機能、子育て家庭を取り巻く社会状況、子どもの精神保健とその課題について理解する。	1 後	30	2	○			○	○		
17	○		子どもの理解と援助	子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について学ぶ。	1 後	30	1		○		○	○		
18	○		子どもの保健	子どもの身体的な発育・発達と健康について理解する。また、子どもの健康管理のために、医学的な基礎知識を理解するとともに、疾病への適切な対応やその予防対策、他職種間の連携・協働について理解を深める。	1 後	30	2	○			○		○	

19	○		子どもの食と栄養	養護及び教育の一体性を踏まえた子どもの食生活、栄養に関する基本的知識を体系的に理解するとともに、特に保育の実際との関連において実践的な知識・理解を深める。また、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	2通	60	2		○	○	○								
20	○		保育の計画と評価	園生活の代表的な保育内容、あるいは保育活動を例にとりながら、保育の計画と評価の基本を学ぶ。全体的な計画と指導計画の意義と方法を理解し、保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）の基本を押さえ、子どもの理解に基づいて計画を立てる際の要件を学ぶ。	2後	30	2	○		○	○								
21	○		保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」、「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「保育の内容」に関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。	1前	30	1		○	○	○								
22	○		保育内容（健康）	乳幼児の健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達の基礎として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	1前	30	1		○	○	○								
23	○		保育内容（人間関係）	乳幼児が他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人とかわる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。演習を通して乳幼児の遊びや生活全体を通して「豊かな人間関係」や「身近な人と気持ちが通じ合う心」を育むための保育士の留意点や配慮すべき事項を学ぶ。	1前	30	1		○	○	○								
24	○		保育内容（環境）	乳幼児が周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う領域「環境」について学ぶ。乳幼児が遊びを通して環境と主体的・直接的に関わることにより、生きる力を獲得していくことを理解し、その環境の中で子どもの遊びとは何か、を学ぶ。	1前	30	1		○	○	○								
25	○		保育内容（言葉）	乳幼児が経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。そして乳幼児が園生活を通して豊かな言葉を獲得していくためには、保育者がどのように援助し役割を果たせばよいかを、演習を通して考える。	1前	30	1		○	○	○								
26	○		保育内容（表現）	乳幼児が感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする領域「表現」について学ぶ。乳幼児の健やかな成長を促し、個々の表現活動を認め個性を伸ばしていくことが重要であり、演習を通して具体的な実践方法を学ぶ。	1前	30	1		○	○	○								
27	○		造形表現 I	演習授業内で使用する各課題での素材の特性を実際の作品制作の中で経験し、その経験の中から発達段階にある乳幼児の表現に対しての指導方法を学ぶ。子どもが自由に発想し制作する作品に対しての理解力や対応力を身につける。	1前	30	1		○	○	○								

28	○		音楽とリズム	楽譜の読み方、音程、音階、和音、リズムなどの学びを活用し、音楽による基礎的な表現力を身につける。また、童謡や手遊びを題材に入れ、歌唱教育の技術を習得すると同時に身近な自然やものの音や音色について学ぶ。	1後	30	1		○	○	○							
29	○		乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義・目的と歴史的変遷、保育所・乳児院・家庭の現状を把握し、それらの果たす役割、担当する保育者としての役割を理解する。事例をもとに、保育士として必要な乳児保育の理論・知識、乳児期における大人の役割等を理解し保育現場での具体的課題を学ぶ	1後	30	2	○		○	○							
30	○		乳児保育Ⅱ	3歳未満児の発育・発達のプロセスや特性を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方について理解する。乳児保育の計画、環境構成、記録等について具体的に理解し、乳児が安全と情緒の安定を図るための配慮について具体的に学ぶ。	2前	30	1		○	○	○							
31	○		言語表現	言語表現に関する基礎を理解し、発達段階に応じた教材の選び方を学ぶ。また、演習を通して絵本・紙芝居の読み聞かせ、素話の技術などを身につける。	2前	30	1		○	○	○							
32	○		身体表現	子どもの発達と運動機能に関する知識を学び、演習を通して、運動遊びの実践や、見立て遊びやごっこ遊び、劇遊びなど遊びの教育的意味について理解を深める。	2後	30	1		○	○	○							
33	○		子どもの健康と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する。関連するガイドラインや近年のデータ等を踏まえ感染症対策や体調不良等に対する対応方法、衛生管理並びに安全管理等を学ぶ。	2前	30	1		○	○	○							
34	○		障害児保育	障害児保育の理念や歴史的変遷について学び、障害児及び特別な配慮を要する子どもの保育や家庭の支援について理解する。その上で、具体的援助の方法、環境構成、保育計画について理解を深める。また、各関係機関との連携及び保健・医療・福祉・教育等の現状と課題についても理解を深める。	2通	60	2		○	○	○							
35	○		社会的養護Ⅱ	子どもの理解を踏まえた社会的養護の基本的な内容について具体的に理解し、かつ、施設養護及び家庭養護の実際についても理解を深める。また、社会的養護における計画、記録、自己評価を理解し、相談援助の方法・技術や子ども虐待防止について学ぶ。	2前	30	1		○	○	○							
36	○		子育て支援	保育士が行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援について、その特性と展開を具体的に理解する。保育士が行う子育て支援とその実際を実践事例等を通して具体的に理解する。	2後	30	1		○	○	○							
37	○		保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	1後	80	2			○	○	○	○					

38	○		保育実習指導 I ①	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。実習の意義・目的、実習内容並びに実習日誌の書き方、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導として、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	1 後	30	1		○	○	○							
39	○		保育実習 I ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	2 前	80	2		○	○	○	○						
40	○		保育実習指導 I ②	保育実習指導 I ①を踏まえ、児童福祉施設実習に対する基本的な事項の確認と新たな実習課題の決定、課題達成に必要な準備を行なう。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す	2 前	30	1		○	○	○							
41	○		保育実践演習	保育に関する教科目及び保育実習等の経験を踏まえ、自らの学びを振り返る。グループ討議や研究発表形式により様々な視点から今後の保育の課題等について学習すると同時に、自己の課題を明確にし、目指す保育士像や今後に向けた自己の取り組みについて考える。	2 後	60	2		○	○	○							
42		○	保育原理 II	保育原理で学んだ保育に関する基礎的事項や概念を踏まえつつ、保育内容の構造や様々な保育形態について具体的に学ぶ。また、海外の保育実践の内容についても学びながら、我が国の保育を模索していく上で必要な視点について学習する。	1 前	30	2	○		○	○							
43		○	子ども家庭福祉 II	児童福祉に関する歴史的変遷と今日的課題について諸制度を踏まえながら、更に深く理解する。また、子どもの文化の変化について、遊びの変化、道具の変化を通じて個の発達及び子どもの集団の発達について思考し、児童文化の観点から捉えていく。	2 後	30	2	○		○	○							
44		○	子どもの理解と援助 II	子どもの理解と援助で学習した内容を更に掘り下げ、子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。子どもを理解するための話し方や共感的態度、保護者との連携方法等を学ぶ。	1 後	30	1		○	○	○							
45		○	子どもの理解と援助 III	個々の子どもの実態に応じた発達や学びの把握の意義と実際について理解を深め、発達援助のための保育者の視点や態度の基本を身につける保育の場での子どもとの関わりにおいて、学んだ知識を自ら実践できる。発達援助のための家庭とのつながりや保育者同士の対話の重要性を理解する。	2 後	30	1		○	○	○							
46		○	こども学概論	現代社会の中で、子どもに関わる具体的事例をもとに多角的な視点により「子ども」について学習する。子どもを取り巻く社会（家庭や保育所、学校、地域、制度など）で起こる様々な事象から広く子どもの理解を深める。	2 後	30	2	○		○	○							

65	○	保育実習Ⅲ	既習の教科目や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、保育所以外の児童福祉施設において、Ⅱを選択しない者が実施する。課程と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉、社会的養護、障害児支援に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識・技術・判断力を習得する。	2前	80	2			○	○	○	○
66	○	保育実習指導Ⅲ	保育実習や既習の教科の内容を基に、発展的な保育実践力を習得する。また、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する自らの課題や認識を明確にする。	2前	30	1			○	○	○	
67	○	卒業研究	2年間の集大成として、各人がそれぞれにテーマを掲げ、自己の研究課題に取り組み、研究発表により成果を残す。	2後	30	1			○	○	○	
68	○	コミュニケーション論	円滑な人間関係の基本となるコミュニケーションスキルを学び、演習を通してスキルの向上を図る。その上で、幼児期から児童期への発達段階に応じたコミュニケーションスキル身に付けるための知識や技術を習得する。	1前	30	1			○	○	○	
69	○	コミュニケーション論Ⅱ	保育園をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながら、TPOに合わせたコミュニケーションについて考える。	1後	30	1			○	○	○	
70	○	コミュニケーション論Ⅲ	福祉施設全般をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながら、TPOに合わせたコミュニケーションについて考える。	2前	30	1			○	○	○	
71	○	キャリア教育Ⅰ	社会人を意識し社会に求められるスキルを学習する。社会人になること、社会の仕組み及び基礎学力を向上させる学習を行う。	1前	30	2	○			○		○
72	○	キャリア教育Ⅱ	社会人としての一般常識（文章理解・文章作成、現代社会、政治、経済）について学習する。	1後	30	2	○			○		○
73	○	キャリア教育Ⅲ	社会人としての一般常識（日本の歴史、日本の伝統的な行事、日本の習慣、世界の文化）について学習する。	1後	30	2	○			○		○
74	○	キャリア教育Ⅳ	保育者として知っておくべき職業上の倫理観を理解する。保育者としての行動、責務、地域連携等について学ぶ。	2後	30	2	○			○		○

75		○	保育インターンシップⅠ	保育所や児童福祉施設でのインターンシップを通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、「保育士の仕事」を理解する。	1前	30	1		○			○	○		
76		○	保育インターンシップⅡ	保育現場という実社会を経験しながら、社会人としての常識的行動や社会人としての心構えなどOJTにて体得する。	1後	30	1		○			○	○		
77		○	保育インターンシップⅢ	今までのインターンシップの経験と保育実習の経験をもとに、可能な限り様々な業務を経験する。また、保育の現状を理解し、多面的に保育現場を考察する。	2前	30	1		○			○	○		
78		○	保育インターンシップⅣ	保育インターンシップⅠ～Ⅲを踏まえ継続的に乳幼児と関わりながら、自らテーマを定め、そのテーマに合わせた乳幼児について観察・考察を行う。	2後	30	1		○			○	○		
合計					78科目	2,750単位時間(114単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>(授業)</p> <p>1 授業は、講義・演習・実習もしくは実技のいずれかより又はこれらの併用で行うものとする。</p> <p>2 複数の課程、学科、クラスで合同授業科目又は同一内容の授業を行う場合、授業等に支障をきたさない限り、合同授業又は合併授業を行うことがある。</p> <p>(成績)</p> <p>1 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p> <p>2 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。</p> <p>(修了・卒業の認定)</p> <p>1 修了・卒業の認定は、下記に定める授業時間(単位)の履修及び第8条に定める授業科目の成績評価に基づき卒業審査により行い、認定者には校長が卒業証書を授与する。</p> <p>2 前項に規定する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う。</p> <p>3 関係法令に基づき、本校が定める授業科目を履修して、本校の教育・社会福祉専門課程保育福祉学科を卒業する者は保育士の資格(児童福祉法第18条の6)を取得することができる。</p>	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	23週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。